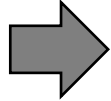


東区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）の取組みの経緯と市の対応方針について

平成29年度

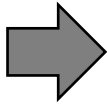
東区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）	
協議事項	市推進会議（第1層）への提言
第1回 ・東区の現状の共有 ・東区推進方針(案)に対する意見交換 第2回 ・東区推進方針（ささえあいプラン）の審議、承認 ・アクションプランに対する意見交換	（1）民生委員は、地域福祉の中心的な担い手としてその活動に対する期待が大きくなっている。一方、負担が大きいなどの理由により、なり手不足などの問題が生じている。負担軽減を図る対策を願いたい。 （福祉協力員制度の創設など）
	（2）介護職員（特にヘルパー）の人員不足により、訪問介護を引き受ける事業所が不足している。市として人材、事業者の確保に努めていただきたい。
	（3）認知症に伴う行方不明者を、早期に発見・保護につなげるための広域的な体制整備が必要。県警との連携を願いたい。
	（4）「地域包括ケアシステム」に関して、多くの方々から分からないという声が寄せられているため、広報・周知に努めていただきたい。



市の対応方針	着手	拡充	実施中
（1）に対して（健康福祉政策課、高齢福祉課） ・市民児協・熊本市・市社協と3者協議を実施。行政からの業務依頼等必要に応じて、関係課を協議の場に招く等を行いながら、負担軽減について協議を実施。福祉協力員制度についても、引続き協議・検討を行う。 ・令和4年度から、介護予防サポーターの役割を拡充し、地域活動の担い手として人材育成するとともに、地域ニーズとのマッチング体制の構築に取り組むこととしている。	○		
（2）に対して（高齢福祉課） ・令和元年度から「地域支え合い型サービス補助金」により、住民主体による「訪問サービス」「通所サービス」「移動支援サービス」に対する支援を開始。各サービスの創設にあたっては、各ささえりあに配置した生活支援コーディネーターが中心となり、運営者の相談対応や側面的支援を実施。		○	
（3）に対して（高齢福祉課） ・令和3年度から、県警が保護した認知症の疑いがある高齢者等の情報を行政に提供いただく仕組みを構築した。また、令和4年度から、認知症高齢者等見守りSOSネットワーク事業の本格運用を開始。12月の市政だよりにて周知予定。		○	
（4）に対して（高齢福祉課） ・平成30年度から、テレビCMや情報番組、地域情報誌等を活用し、ささえりあの活動や、地域支え合い型サービス、自立支援に向けた取組等の紹介を通じて、地域包括ケアシステムの周知に努めている。			○

平成30年度

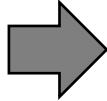
東区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）	
協議事項	市推進会議（第1層）への提言
第1回 ・3層で把握した地域課題の共有 ・東区から1層へ提言した内容に対する市の対応状況	（1）専門職やサービス事業所等においては、予防や健康段階に応じた自立意識の必要性は徐々に認識されてきたが、サービス利用者本人や家族等（市民）の理解が進んでいない。市民の「自立意識の醸成」に向け、啓発資料の作成や介護保険証送付時の啓発等、全市的な取組を進めていただきたい。
第2回 ・「まちづくり活動表彰制度」創設に向けた検討 ・熊本地震被災者の孤立防止に関する意見交換	



市の対応方針	着手	拡充	実施中
（1）に対して（介護保険課、高齢福祉課） ・令和元年度から、介護保険証や市作成パンフレット「くまもと介護保険知得情報」に介護保険法の目的及び自立支援の趣旨について掲載。 ・令和4年度は、新聞広告や地域情報誌、市政だより等で自立支援、重度化防止に関する取組の紹介等行い、市民の自立意識の醸成に向けた啓発を行うこととしている。		○	

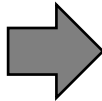
令和元年度

東区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）	
協議事項	市推進会議（第1層）への提言
第1回 ・ボランティアが活躍できる仕組みづくりに向けた意見交換	（1）「地域包括ケアシステム」に関する広報・周知が必要
	第2回 ・ボランティア活動体制整備に関する進捗報告 ・住民の自立意識醸成に向けた取組み案に対する意見交換



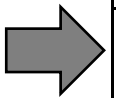
市の対応方針	着手	拡充	実施中
（1）に対して（高齢福祉課） ・平成30年度から、テレビCMや情報番組、地域情報誌等を活用し、ささえりあの活動や、地域支え合い型サービス、自立支援に向けた取組の紹介を通じて、地域包括ケアシステムの周知に努めている。			○
（2）に対して（介護保険課、高齢福祉課） ・令和元年度から、介護保険証や市作成パンフレット「くまもと介護保険知得情報」に介護保険法の目的及び自立支援の趣旨について掲載。 ・令和4年度は、新聞広告や地域情報誌、市政だより等で自立支援、重度防止に関する取組の紹介等行い、市民の自立意識の醸成に向けた啓発をうこととしている。		○	

東区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）	
協議事項	市推進会議（第1層）への提言
第1回(書面開催) ・新型コロナウイルス感染症に対応した介護予防に関する広報強化・きっかけづくりに関する意見照会 ・各高齢者支援センターささえりあにおける新型コロナウイルス感染症に対応した取り組みに関する意見照会 ・アクションプランや第3層の取り組みに対する意見照会	<u>新型コロナウイルス感染症に対応した介護予防に関する広報強化・きっかけづくりに関して</u>
	(1) 正しい知識・情報発信の継続等 ・テレビやラジオでの取り組みはよいが、周知が十分でないため、市政だより等で告知するとより多くの目に触れるのではないか。 ・どの発信方法がよかったか、どの資料がわかりやすかった等、情報の受け手側の反応や成果・効果に関する評価が必要。 ・介護予防や感染対策の方法についての内容が多く、その必要性を訴える内容が少ない印象がある。なぜ必要なのか、を啓発する必要がある。
	(2) 介護予防に向けた取り組み ・短期集中予防サービスや地域支え合い型サービス等を住民にわかりやすく、浸透を図るためのツールを作成してはどうか。 ・介護予防アプリがほしい。



市の対応方針	着手	拡充	実施中
(1) に対して（高齢福祉課） ・高齢者の活動拠点となる施設や通いの場における感染症対策の徹底の啓発を実施。 ・広報媒体については、高齢者の特性を考え、市政だよりや新聞広告、地域情報市の活用を中心に行っている。また、ささえりあ等の関係機関の協力を得ながら、様々な場所や機会を捉えた情報発信を継続。 ・介護予防の啓発については、運動・栄養・口腔面や日常生活での活動等、内容の充実を図るだけでなく、その必要性や重要性についても引き続き周知を行う。		○	
(2) に対して（高齢福祉課） ・R4年2月号の市政だよりにおいて、くまもと元気くらぶや地域支え合い型サービスの紹介を行った。 ・R4年度は、短期集中予防サービス等の取組の紹介を通じて、自立支援・重度化防止に関する啓発を行うこととしている。 ・介護予防アプリとしては、国で「オンライン通いの場アプリケーション」を作成しており、市ホームページや高齢者支援センターささえりあを通じて周知。		○	

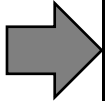
東区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）	
協議事項	市推進会議（第1層）への提言
第1回(書面開催) ・新型コロナウイルス感染症に対応した介護予防に関する広報強化・きっかけづくりに関する意見照会 ・各高齢者支援センターささえりあにおける新型コロナウイルス感染症に対応した取り組みに関する意見照会 ・アクションプランや第3層の取り組みに対する意見照会	<u>各高齢者支援センターささえりあにおける新型コロナウイルス感染症に対応した取り組みに関して</u> （1）正しい知識・情報発信の継続等 ・リモートや、DVD、アプリ等で情報提供されているようだが、利用者が限定される可能性があり、検討が必要ではないか。
	（2）地域活動の支援等 ・感染リスクを低減させるため、通いの場は少人数・高頻度での開催を検討してはどうか。開催に向けては各種サポーターの活用や補助金制度、またその申請に係る手続きの簡素化等の検討も必要。 ・「通いの場」等が中止となった場合、住民の現状把握が難しい。継続して把握するための仕組みを検討する必要がある。
	（3）その他 ・協議体も書面開催としているが、情報の共有はできても課題抽出や解決策の検討が難しい。ICTを活用した会議を行うための、環境整備が必要。
	<u>その他</u> （1）災害時要援護者支援制度について、登録が先行しており整備が不十分な印象がある。登録者や避難支援者に対する制度の説明や役割及び運用についての周知・徹底が必要ではないか。



市の対応方針	着手	拡充	実施中
（1）に対して（高齢福祉課） ・動画やSNSの活用も進める一方、自宅でできる介護予防活動を紹介するリーフレットも作成し、ささえりあで配布を行っている。			○
（2）に対して（高齢福祉課） ・市内の感染状況に応じて、地域活動の自粛要請等を行うとともに、くまもと元気くらぶ及び、地域支え合い型通所サービスの補助要件等の緩和の継続。 ・地域支え合い型通所サービスの活動自粛期間中における、参加者への電話等による見守り実施を各運営者に依頼しており、市としても補助対象活動として支援を継続。			○
（3）に対して（高齢福祉課） ・オンラインによる地域包括ケアシステム推進会議については、通信回線や機器の整備環境、参加委員の意向も踏まえながら、実施に向けて検討。 ・高齢者がICTの急速な進展に対応し、進歩し続ける技術を活用できるよう、介護予防サポーターに対するスマホやタブレットの活用方法の講座を実施するほか、公民館等においてタブレット端末やスマートフォンに関する講座を行うなど、ICTを活用した学習機会や内容を充実。		○	
（1）に対して（健康福祉政策課） ・制度の内容や活用方法・役割等について、「制度の手引き」を作成し、地域における会合等の際に説明を行っている。また、名簿の活用について、より実効性のある制度とするため、地域の関係者の方などの意見を踏まえながら、手引の見直しを行うとともに、災害訓練での名簿の活用や、個別避難支援プランの作成といった、モデルとなる取組事例を共有するなど、今後、地域との連携をさらに強化していく。		○	

令和3年度

東区地域包括ケアシステム推進会議（第2層）	
協議事項	市推進会議（第1層）への提言
第1回(書面開催) ・地域包括ケアシステムの構築に向けた東区 の取組みに対する意見 照会 ・東区で優先的に検討や 取組みが必要な事項と その具体策に関する 意見照会	(1) 介護者が新型コロナウイルスに感染した場合（濃厚接触者 となった場合を含む）の要介護者（障がい者や子どもを 含む支援を必要とする人）の介護や生活支援等について、 全市的な仕組みを検討していただきたい。



市の対応方針	着 手	拡 充	実 施 中
(1) に対して（高齢福祉課） ・要介護者であればご家族や介護支援専門員を中心に介護保険サービス やインフォーマルサービスを活用し、地域生活の継続を支援してい ただいている。引き続き、介護保険サービスやインフォーマルサー ビスを活用していただくが、緊急やむを得ない事情がある場合の受け皿に ついて、検討している。	○		